

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 3.業務の内容（１）業務打合せ等の実施 ・「業務実施に関する打合せを6回程度」とありますが、こちらの打合せとは別に、必要に応じて各公園事務所との打合せや協議を実施するという理解でよろしいでしょうか。	6回程度には、各公園事務所との打合せも含む想定としておりますが、必要に応じて、各公園事務所との打合せや協議を追加で実施することもあり得ます。
2	仕様書 3. 業務の内容（１）業務打合せ等の実施 ・「業務実施に関する打合せを6回程度」とありますが、こちらには、パンフレット作成担当者が同席し、掲載内容や構成、デザイン、校正等について協議する打合せも含まれるという理解でよろしいでしょうか。	パンフレット作成にかかる調整については、基本的に、3. 業務の内容（３）において、「パンフレットの作成に当たっては、掲載する情報、構成及びデザインについて、環境省担当官と十分に協議した上で決定すること。校正は3回を上限として行うものとし」に含んでいる想定ですが、追加が必要な場合には、3. （１）の一部として、打合せを行うこともあり得ます。
3	仕様書 3. 業務の内容（２）公園事業の執行状況のDX化 １）図面の整理 ・別紙 1 に記載している整理する図面の数量は以下の理解でよろしいでしょうか。 例) ・尾瀬：3事業×各20枚＝合計60枚を整理 ・富士伊豆箱根：18事業×各60枚を整理＝合計1,080枚を整理 ・瀬戸内海：16事業×各10枚を整理＝合計160枚を整理 ・全65事業 想定図面枚数は約1,890枚	ご理解の通りです。
4	仕様書 3. 業務の内容（２）公園事業の執行状況のDX化 １）図面整理 ・「令和8年中を目途に完了させること」と記載がありますが、令和8年12月28日を目途に納品を完了する理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	仕様書 3. 業務の内容（２）公園事業の執行状況のDX化 ２）事業執行状況のGIS化 ・GISデータの作成精度について、ご提供いただく資料の縮尺（地図情報レベル）と同程度で作成すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	仕様書 3. 業務の内容（２）公園事業の執行状況のDX化 ２）事業執行状況のGIS化 ・GIS化する「主要工作物」の種類をご教示いただけますでしょうか。または、対象図面を確認後、協議を行ったうえで決定する理解でよろしいでしょうか。	対象図面を確認後、協議を行ったうえで決定する旨でご理解ください。
7	仕様書 3. 業務の内容（２）公園事業の執行状況のDX化 ３）現地調査の実施 ・調査先のご担当者様と日程調整を行ったうえで、ご担当者様にご同行いただき、現地調査を実施するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
8	仕様書 3. 業務の内容（２）公園事業の執行状況のDX化 ３）現地調査の実施 ・現地調査を行ったうえで、１）図面整理の概況図を作成する理解でよろしいでしょうか。その際、GIS化する主要工作物の種別は、調査先の担当者様と協議を行う理解でよろしいでしょうか。	仕様書既定の通り、現地調査は、１）及び２）の業務の実施に当たって行うものですので、図面の不足状況によっては、概況図のみならず、写真や配置図等を作成することもあり得ます（詳細な平面図、立面図の作成までは想定していません）。また、GIS化する主要工作物の種別の決定にかかる過程は、ご理解の通りです。
9	仕様書 3.業務の内容（３）公園事業施設の廃屋化防止に向けた方策の検討・実施 ・前回版パンフレットのIllustrator等の編集可能な元データは、貸与される予定でしょうか。貸与されない場合は、前回版の印刷物を参考に、受注者がレイアウト・組版及び必要な図版の再制作を行うとの理解でよろしいでしょうか。	前回版パンフレットのIllustrator等の編集可能な元データの貸与の予定はありませんので、前回版の印刷物を参考に、受注者にレイアウト・組版及び必要な図版の再制作を行っていただく想定です。

10	別紙1 公園事業の執行状況のDX化の数量の想定 ■業務項目毎の対象事業数（表） ・表の、2）「業務（GIS化）」に記載されている数量は、GIS化の対象となる事業数を示しているという認識であり、主要工作物の数では無い、という認識でよろしいでしょうか。 また、「3 業務の内容（2）公園事業の執行状況のDX化 1）図面の整理」に記載されている内容と同様に、GIS化の対象となる原稿についても、1事業当たり10～30枚程度を想定されているという認識でよろしいでしょうか。併せて、GIS化の対象となる原稿は、工事平面図のような図面が提供されるという認識でよろしいでしょうか。	2）「業務（GIS化）」に記載されている数量は、GIS化の対象となる事業数を示しているという認識であり、主要工作物の数では無い、というのは、ご認識の通りです。 また、1事業当たり10～30枚程度という図面数は、概況図、平面図、立面図、配置図等を含めた図面の総数になりますので、GIS化の対象となる原稿は、それよりも少なくなるものと想定しています。 また、GIS化の対象となる原稿については、工事平面図のような図面の提供を予定しています。
11	仕様書3. 業務の内容（2）公園事業の執行状況のDX化 2）事業執行状況のGIS化 ・サンプルデータの作成及び効率的なGISデータ化の方策の提案に当たっては、今後他の事業をGIS化する際にも参考となるよう、事業種の特性や資料の利用可能性を踏まえ、凡例・属性項目及びデータ作成手順を検討・整理するという理解でよろしいでしょうか。 また、提案に際しては、将来的なGISデータの継続的な更新・管理を見据え、課題及びその原因、具体的な対応方法並びに実施上の留意点を整理するという理解でよろしいでしょうか。	いずれもご認識の通りです。
12	仕様書3. 業務の内容（2）公園事業の執行状況のDX化 2）事業執行状況のGIS化 （3）公園事業施設の廃屋化防止に向けた方策の検討・実施 ・業務履行期限が「令和9年3月12日まで」とありますが、GIS化した図面データについては、発注者及び各公園事務所による確認・承認を得た上で、成果品の取りまとめを行う必要があると理解しております。また、パンフレットについては、色校正及び印刷製本の期間を確保するため、納品日の約1か月前頃には校了する必要があると考えております。 これらの工程を踏まえ、GIS図面データ及びパンフレットの校了は、遅くとも目安として、1月末頃までに完成させ、その後、確認・修正・承認を経て、成果品の取りまとめ及び印刷製本を進める必要があるという理解でよろしいでしょうか。	校了の完成目途について、発注者としての具体的な想定がある訳ではありませんが、請負者において、業務履行期限から逆算したスケジュールを検討・設定いただくご認識で異存ありません。
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		